

農業委員会だより



第 35 号

平成25年9月1日
田原市農業委員会

☎23局3519 / FAX22局3817

<http://www.city.tahara.aichi.jp/section/noui/>

●農地利用状況調査結果（遊休農地）

（単位：ha）

地域	地目	22年度	23年度	24年度
田原	田	82	86	85
	畑	66	75	73
赤羽根	田	13	14	11
	畑	59	59	59
渥美	田	135	135	128
	畑	81	91	84
田原市 計		436	460	440

●農地の管理は適切に！

市内各地で耕作放棄地などの遊休農地が目立ってきています。田原市では、市内の遊休農地の状況を把握するため、毎年「農地利用状況調査」を行っています。調査結果は次のとおりです。

●農地の有効利用を

いったん遊休化した農地を、再び耕作可能な状態に復元するには、多

くの費用と労力が必要です。作物を

栽培しないときは農地を耕し、管理耕作するなど、農地の所有者として適正な管理をお願いします。また、自分で耕作できないときは、農用地利用集積事業により認定農業者などに貸すなどして、農地の有効利用を図りましょう。

●農業委員会に相談を

農地の遊休化は、周辺の住民や農地に悪影響を与えることもありま

す。耕作できない方は、地元の農業委員、利用集積促進員、農業委員会にご相談ください。



▲遊休農地は、適切に管理しましょう。

●農地利用状況調査（荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）

本年度も9月から10月にかけて、市内全域の農地の利用状況について、調査を行います。耕作放棄地にしないよう、ご理解とご協力をお願いします。

●巡回農地相談をご利用ください

農地に関するさまざまな相談にお答えするため、農地相談を開催します。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

●日時 10月17日（木）午前10時～午後3時30分

●場所 Ⅱ渥美支所301会議室

●申し込み 当日、受付にて（先着順）

●熱中症を防ぐ

熱中症予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。こまめに水分や塩分を補給したり、気温の高い時間の作業を避けたりして、農作業中の熱中症予防に努めましょう。